

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : 簡易硬度測定用試薬 硬①  
AT001400

会社名 : 株式会社東洋製作所  


住所 : 千葉県柏市高田 1335

担当部署 : 柏工場 品質管理課

電話番号 : 04-7143-2003

FAX 番号 : 04-7143-0684

緊急連絡電話番号 : 上記担当部署

推奨用途及び使用上の制限 : 硬度測定

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

物理化学的危険性 : 金属腐食性物質 区分 1

健康に対する有害性 : 急性毒性（経口） 区分 4  
皮膚腐食性/刺激性 区分 1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 1  
標的臓器/全身毒性(単回ばく露) 区分 1 (呼吸器系、神経系)  
標的臓器/全身毒性(反復ばく露) 区分 1 (全身毒性)

環境有害性 : 水生環境有害性(急性) 区分 2  
水生環境有害性(長期間) 区分 2

## ラベル要素



## 注意喚起語

: 危険

## 危険有害性情報

: 金属腐食のおそれ。

飲み込むと有害。

重篤な皮膚の薬傷および損傷。

重篤な眼の損傷。

臓器の障害。

長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ。

水生生物に毒性。

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。

## 注意書き

## 安全対策

: 環境への放出を避けること。

他の容器に移し替えないこと。

煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は汚染か所をよく洗うこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡または保護面を着用すること。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

応急処置	: 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。 漏出物を回収すること。 直ちに医師に連絡すること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚(または髪)に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗净を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
貯蔵	: 施錠して保管すること。
廃棄	: 内容物、容器を地方、国の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分 物質	: 混合物
成分及び含有量	: アンモニア水(アンモニア 28%含有水溶液) 32.0 % 塩化アンモニウム 4.2 % エレソジアミン四酢酸二ナトリウムマグネシウム 0.1 % 水 63.7 %
化学式または構造式	: アンモニア水(アンモニア 28%含有水溶液) NH <sub>4</sub> OH 塩化アンモニウム NH <sub>4</sub> Cl エレソジアミン四酢酸二ナトリウムマグネシウム C <sub>10</sub> H <sub>12</sub> N <sub>2</sub> O <sub>8</sub> Na <sub>2</sub> Mg·4H <sub>2</sub> O
C A S 番号	: アンモニア水(アンモニア 28%含有水溶液) 1336-21-6 塩化アンモニウム 12125-02-9 エレソジアミン四酢酸二ナトリウムマグネシウム 14402-88-1
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	: アンモニア水(アンモニア 28%含有水溶液) 化:1-314 塩化アンモニウム 化:1-218 エレソジアミン四酢酸二ナトリウムマグネシウム 化:2-1265

## 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗净を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 無理に吐かせうこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
---------	--

**5. 火災時の措置**

消火剤	: 周辺設備に適した消化剤を使用する。 この製品自体は燃焼しない。
特有の危険有害性	: 火災によって刺激性、有毒および、または腐食性のガスを発生するおそれがある。 アンモニアの蒸気はある条件下で引火性、爆発性である。 本製品からアンモニアガスが発生するおそれがあるので気をつけること。
特有の消火方法	: 関係者以外は安全な場所に退去させる。 霧状水により容器を冷却する。
消防を行う者の保護	: 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 関係者以外は近づけない。 回収が終わるまで充分な換気を行う。 適切な保護具を着用する。 着火源を取除くとともに換気を行う。
環境に対する注意事項	: 上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。 下水、排水中に流してはならない。 アンモニアの蒸気はある条件下で引火性、爆発性である。 本製品からアンモニアガスが発生するおそれがあるので気をつけること。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: こぼれた液を希硫酸などの希酸で注意深く中和する。 残留分を多量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	: 漏出物を回収すること。 汚染か所を水で洗い流す。 すべての発火源を取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い	
技術的対策	: 煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 -禁煙。 火花を発生させない工具を使用すること。
局所排気・全体換気	: 排気、換気設備を設ける。
注意事項	: 皮膚に触れないようにする。 眼に入らないようにする。
安全な取扱い注意事項	: 保護手袋、保護眼鏡、顔面保護具を着用すること。 指定された個人用保護具を使用すること。 取扱い後は手、汚染か所をよく洗う。 取扱中は飲食、喫煙してはならない。
保管	
適切な保管条件	: 換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉しておくこと。

## 避けるべき条件

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

: 金属腐食のおそれがある。

金属容器に保管してはならない。

飲食物、動物用飼料から離して保管する。

: 他の容器に移し替えないこと。

## 容器包装材料

## 8. ばく露防止及び保護措置

## 管理濃度

: 設定されていない。

## 許容濃度

日本産業衛生学会

: 25ppm、17mg/m<sup>3</sup>。(アンモニア)

ACGIH TWA

: 25ppm。(アンモニア)

ACGIH (1970) TWA

: 10mg/m<sup>3</sup>(眼および上気道刺激)。(塩化アンモニウム)

ACGIH STEL

: 40ppm。(アンモニア)

ACGIH (1970) STEL

: 20mg/m<sup>3</sup>(眼および上気道刺激)。(塩化アンモニウム)

## 設備対策

: 適切な換気のある場所で取扱う。

排気、換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い、洗顔設備を設ける。

## 保護具

## 呼吸器の保護具

: 呼吸用保護具を着用すること。

## 手の保護具

: 保護手袋を着用する。

## 眼の保護具

: 側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

## 衛生対策

: 眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染か所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

以下に記載のない項目は、データなし。

## 物理的状態、形状、色など

: 無色の液体。

## 臭い

: 刺激臭。

## 溶解度

: 水に混和する。

## 10. 安定性及び反応性

## 化学的安定性

: アンモニア溶液から、ある条件で引火性、爆発性のアンモニアガスを発生する。

: (アンモニア水として)

蒸気は引火して爆発するおそれがある。

多くの重金属やその塩と反応し、爆発性化合物を生成する。

多くの金属を侵して引火性、爆発性気体（水素）を生じる。

強塩基であり、酸と激しく反応する。

(塩化アンモニウムとして)

加熱すると分解し、有毒で刺激性のフューム（窒素酸化物、アンモニア、塩化水素）を生じる。

硝酸アンモニウム、塩素酸カリウムと激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

銅およびその化合物を侵す。

避けるべき条件	: 熱、混触危険物質との接触。(塩化アンモニウム)
混触危険物質	: 酸、金属、金属塩、ハロゲン。(アンモニア水)
危険有害な分解生成物	: 硝酸アンモニウム、塩素酸カリウム。(塩化アンモニウム) 窒素酸化物、水素、アンモニア。(アンモニア水) 窒素酸化物、アンモニア、塩化水素。(塩化アンモニウム)

## 1.1. 有害性情報

## 急性毒性（経口）

: 区分4。

以下データより、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）として区分4、塩化アンモニウムとして区分4であるが、本製品のアンモニア水含有量は 32.0%、塩化アンモニウム含有量は 4.2%であることから、区分4とした。

## [日本公表根拠データ] (アンモニア水)

この CAS 番号(1336-21-6)は、水酸化アンモニウム(アンモニア 1 : 水 1)に対するものであり、これは 48.6%アンモニア水に相当する。

本分類のうち、健康に対する有害性の分類評価は一般流通品のアンモニア水(GHS 定義における液体)について行った。

ラットの LD50 として、350 mg/kg(SIDS(2008))との報告に基づき、区分4とした。

## [日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

ラットの LD50=1650mg/kg(ACGIH(2001))、1410mg/kg bw(SIDS(2009))、1658mg/kg bw(IUCLID(2000))が区分4に相当する。

: 区分1。

以下データより、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）として区分1、塩化アンモニウムとして区分外であるが、本製品のアンモニア水含有量は 32.0%であることから、区分1とした。

## [日本公表根拠データ] (アンモニア水)

ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の 20%水溶液の適用により腐食性を示したとの報告があり(SIDS(2008))、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載がある(SIDS(2008))。

細区分の指標となるデータがないため、区分1とした。

なお、本物質は EU DSD 分類において「C;R34」、EU CLP 分類において「H314 Skin Corr. 1B」に分類されている。

## [日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

6匹のウサギの各 2 か所の適用部位（合計 12 か所）を用いた Draize 試験 (GLP 準拠)において、適用 24 時間後の紅斑のスコアが、2 が 7 部位、3 が 5 部位であった。

48 および 72 時間後の紅斑、浮腫および痂皮のスコアはすべての動物で 0 であり、個体毎の平均スコア値は何れも 1 以下である(SIDS(2009))ことから区分外とした。

: 区分1。

以下データより、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）として区分1、塩化アンモニウムとして区分2 B であり、本製品のアンモニア水含有量は 32.0%、塩化アンモニウム含有

量は 4.2%であることから、区分 1 とした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

ウサギの眼に本物質 1mg を適用した試験において刺激性がみられたとの報告(SIDS(2008))や、ラットの眼に 28.5% 水溶液を適用した試験で、角膜白濁や混濁など回復性のない角膜障害や血管新生が認められたとの報告がある(HSDB(Access on June 2014))。また、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載(SIDS(2008))や、粘膜に対して著しい刺激性を示すとの記載がある(HSDB(Access on June 2014))。

よって、区分 1 とした。\*

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

ウサギを用いた試験で軽度 (mild) の刺激性との記述 (ACGIH (7th, 2001))、また、点眼後 10 分、1 時間、24 時間に中等度 (moderate) の刺激性が認められ、発赤、浮腫ないし角膜混濁などの変化は 8 日以内に跡形もなく回復したとの記述から (SIDS(2009)) 区分 2B とした。

: データなし。

: 分類できない。

以下データより、アンモニア水 (アンモニア 28% 含有水溶液) として分類できない、塩化アンモニウムとして区分外であることから、分類できないとした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

データ不足のため分類できない。

なお、モルモットを用いた Open epicutaneous 試験において、20% アンモニア水溶液を適用した結果、陰性であったとの結果がある(IUCLD(2000))が、ガイダンスで推奨されている試験法でないことから分類に用いるには不十分なデータと判断した。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

モルモットを用いた皮膚感作性試験 (maximization test:GLP 準拠) で陽性率 10% (2/20) であり、基準の 30% より低いため「感作性なし」との報告(SIDS(2001))により区分外とした。

: 分類できない。

以下データより、アンモニア水 (アンモニア 28% 含有水溶液) として分類できない、塩化アンモニウムとして区分外であることから、分類できないとした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

データ不足のため分類できない。

In vivo データはなく、in vitro では細菌を用いる復帰突然変異試験で陰性のデータ(SIDS(2008))のみである。

なお、in vivo ではマウスに腹腔内投与の小核試験で陽性結果が報告されている(ATSDR(2004))が、詳細不明なため採用しなかった。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

マウスに腹腔内投与による骨隨細胞を用いた小核試験(体細胞を用いる in vivo 変異原性試験)で陰性(SIDS(2009))とする報告に基づき区分外とした。

なお、in vitro 変異原性試験の Ames 試験で陰性(SIDS(2009))、

IUCLID(2000))、Cytogenetic assay で陽性(SIDS(2009))の報告がある。

## 発がん性

: 分類できない。

以下データより、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）として分類できない、塩化アンモニウムとして分類できないことから、分類できないとした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

国際機関等の発がん性分類はない。

なお、個別の情報としては、ラットの飲水投与発がん性試験で、発がん性がないとの報告があるが、十分な情報ではない(SIDS(2008))。

以上より、データ不足のため「分類できない」とした。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

飲水投与によるプロモーション作用を調べた試験の報告(SIDS(2009))はあるが、被験物質の直接的な発がん性試験のデータはなく分類できない。

: データなし。

: 分類できない。

以下データより、塩化アンモニウムとして分類できないことから、分類できないとした。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

マウスに経口ばく露による二世代試験において、外見上の奇形はなく、高用量で生存仔が得られず中用量でも同腹仔の半分が死亡した(IUCLID(2000))が、試験物質として混合物(本物質 42.9%)が使用されたため評価が困難であり分類根拠としなかった。

ラットに妊娠 7 日目から飲水投与により催奇形性は認められず、胎児の成長阻害が認められたが、投与量から明らかに母獣の代謝性アシドーシスによるものと結論付けられている(SIDS(2009))。一方、ラットの妊娠 9 から 12 日に混餌投与(6%)により代謝性アシドーシスを認め、60 例が懐胎、20 例が吸収されたとの記述があるがそれ以上の情報はなく、対照群も設けられていないので分類できない(IUCLID(2000))。

また、マウスの妊娠 10 日目に 600mg/kg を 1 日 4 回経口投与により、胎仔の 7% が欠指との記述(Teratogenic(12th, 2007))があるが、詳しいデータがない上 1 日合計 2400mg/kg の投与は、LD<sub>50</sub> が約 1500mg/kg であることから極めて高い用量とは言えるので分類の根拠とはしなかった。

以上より、分類根拠とするにはいずれもデータ不十分であり「分類できない」とした。

: 区分 1 (中枢神経系、呼吸器)。

以下データより、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）として区分 1、塩化アンモニウムとして区分 2 であるが、本製品のアンモニア水含有量は 32.0%、塩化アンモニウム含有量は 4.2% であることから、区分 1 とした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

本物質はヒトに気道刺激性があり、気道粘膜の重度の刺激や痛みを引き起こす。

また、経口経路で口、喉、胃に重度の腐食性がある(HSDB (Access on June 2014))。

吸入ばく露や経皮ばく露で神経学的影響が知られており、通常、直接ばく露部位の視力障害に限定されるが、より重度のばく露では血中アンモニア濃度の上昇を引き起こし、発作、昏睡、非特異的びまん性脳障害、筋力低下、深部腱反射減少、意識消失を生じ死に至る(ATSDR(2004))。

本物質を経口摂取し死亡した疫学事例で、剖検の結果、食道、胃、十二指腸に出血が見られた。

家庭用アンモニア(水酸化アンモニウム)を経口摂取した事例では、食道の病変および浮腫、急性呼吸障害が報告されている(ATSDR(2004))。

作業者がタンクから溢れた本物質の高濃度(10,000ppm)にばく露された事例では、直ちに咳、嘔吐、呼吸困難、努力呼吸が現れ、ばく露6時間後に死亡した。

解剖の結果、気道の著しい炎症、気管上皮の重度の剥離が報告されている(HSDB(Access on June 2014))。

実験動物についてはデータが少ないが、ラットに350mg/kgの経口摂取で、鎮静、ふらつき、異常姿勢、痙攣、振戦、運動失調、衰弱、眼瞼下垂、眼球突出、流涎、努力・不規則呼吸、下痢が報告(詳細な記載なし)され(SIDS(2008)、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。

以上より、区分1(中枢神経系、呼吸器)とした。

#### [日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

経口投与により、ラットでは1000mg/kg bw以上で呼吸困難、無関心、姿勢異常、よろめきの症状、マウスでは1200mg/kg bwで下痢、チアノーゼ、失調性歩行が観察された(SIDS(2009))。

これらの症状と剖検での脳出血の所見(SIDS(2009))、さらに塩化アンモニウムの摂取後に中枢神経障害の発現が報告されている(EHC 54(1986))。

以上の記述に基づき、1000~1200mg/kg bwはガイダンス値区分2に該当することから区分2(神経系)とした。

なお、ヒトで大量摂取の場合、嘔気、嘔吐、頭痛などの症状とともに進行性の嗜眠状態を生じ、アシドーシスと低カリウム血症を起こす可能性があると記述されている(SIDS(2009))。

: 区分1(全身毒性)。

以下データより、塩化アンモニウムとして区分1であり、本製品の塩化アンモニウム含有量は4.2%であることから、区分1とした。

#### [日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

塩化アンモニウムの長期間(6か月)摂取により疲弊と空気飢餓感のため、あるいは呼吸亢進と錯乱のため入院に至った(代謝性)アシドーシスの症例、および短期間摂取後軽度の(代謝性)アシドーシスを発症した症例など、アシドーシスに関して複数の報告(SIDS(2009)、ACGIH(2001))があることから区分1(全身毒性)とした。

なお、ウサギに高用量を経口反復ばく露によりアシドーシスが

観察されているが、ラットの経口による反復ばく露試験では重大な毒性影響は認められず、NOAEL に関しては 70 日混餌投与試験で 684mg/kg bw/day (90 日補正 : 532mg/kg bw/day) (SIDS (2009))、56 日混餌投与試験で 493mg/kg bw/day (90 日補正 : 307mg/kg bw/day) (SIDS (2009)) であった。

また、ウシに 112 日間混餌投与では NOAEL が 206mg/kg bw/day (SIDS (2009)) であり、経口ばく露の場合いずれもガイダンス値範囲の上限を超えていた。

#### 吸引性呼吸器有害性

: データなし。

### 1.2. 環境影響情報

#### 生態毒性

##### 水生毒性

(急性)

: 水生生物に毒性。

長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。

: 区分 2。

以下データより、アンモニア水 (アンモニア 28% 含有水溶液) として区分 2、塩化アンモニウムとして区分 3 であるが、本製品のアンモニア水含有量は 32.0%、塩化アンモニウム含有量は 4.2% であることから、区分 2 とした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

甲殻類 (ミシッドシュリンプ) の 96 時間 LC50=2.81~98.9 mg total NH<sub>3</sub>/L (SIDS, 2007) であることから、区分 2 とした。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

魚類 (ブルーギル) の 96 時間 LC50=74.2 mg/L (ECETOC TR91, 2003) から、区分 3 とした。

: 区分 2。

以下データより、アンモニア水 (アンモニア 28% 含有水溶液) として区分外、塩化アンモニウムとして区分 1 であるが、本製品の塩化アンモニウム含有量は 4.2% であることから、区分 2 とした。

[日本公表根拠データ] (アンモニア水)

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (水生環境中で速やかに硝化される (SIDS (2007))、甲殻類 (ミシッドシュリンプ) の 32 日間 NOEC=3.47 mg total NH<sub>3</sub>/L (SIDS, 2007) であることから、区分外となる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (水生環境中で速やかに硝化される (SODS (2007)))、本物質は生体内においてタンパク質の分解過程で産生されることから排出の機構があり生物蓄積性はないとみなされることから、区分外となる。

以上の結果より、区分外とした。

[日本公表根拠データ] (塩化アンモニウム)

急性毒性が区分 1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分 1 とした。

: 混和する (ICSC, 1995)。 (アンモニア水)

28.3g/100ml (25°C) (ICSC, 2000)。 (塩化アンモニウム)

: データなし。

#### 水溶解度

#### 残留性/分解性

生体蓄積性	: データなし。
土壤中の移動性	: データなし。
オゾン層有害性	: データなし。

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 環境への放出を避けること。 内容物、容器を地方、国の規則に従って廃棄すること。 廃棄の前に可能な限り無害化、安定化および中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	: 容器は清掃して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国連分類および国連番号	以下は、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）としての情報。
番号	: 2672。
危険物分類	: 8。
容器等級	: III。
指針番号	: 154。
特別規定番号	: A64;A803。
特別の安全対策	: 食品、飼料と一緒に輸送してはならない。

## 1 5. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康、及び環境に関する規則／法令	以下は、アンモニア水（アンモニア 28%含有水溶液）としての情報。
毒物及び劇物取締法	: 効物（令第 2 条）。 アンモニア（28%）。（アンモニア水）
労働安全衛生法	: 有機溶剤等に該当しない製品。 名称表示危険、有害物（令 18 条）。 アンモニア水。 塩化アンモニウム。 名称通知危険、有害物（第 57 条の 2、令第 18 条の 2 別表 9）。 アンモニア水。 塩化アンモニウム。 腐食性液体（規則第 326 条）。 アンモニア水。
化学物質管理促進（PRTR）法	: 該当しない。
消防法	: 該当しない。
化審法	: 該当しない。
悪臭防止法	: アンモニア水。
大気汚染防止法	: 特定物質（政令第 10 条）。 アンモニア水。
船舶安全法	: 腐食性物質 分類 8。（アンモニア水）
航空法	: 腐食性物質 分類 8。（アンモニア水）

## 水質汚濁防止法

: 有害物質。

アンモニア水。

法令番号 26 : C100mg-(40%のアンモニア性+亜硝酸性+硝酸性)窒素/liter。

塩化アンモニウム。

法令番号 26 : C100mg-(40%のアンモニア性+亜硝酸性+硝酸性)窒素/liter。

## 適用法規情報

## 海洋汚染防止法

: 個品運送 P (施行規則第 30 条の 2 の 3、国土交通省告示)。  
(アンモニア水)

## 海洋汚染防止法

: 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1) (濃度が 28 重量 %以下のものに限る)。(アンモニア水)  
有害液体物質 (Z 類物質) (施行令別表第 1)。

(塩化アンモニウム)

## 道路法

: 車両の通行の制限 (施行令第 19 条の 13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2)。(アンモニア水)

## 労働基準法

: 疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)。(アンモニア水)

特定有害廃棄物輸出入規制法  
(バーゼル法)

: 廃棄物の有害成分・法第 2 条第 1 項第 1 号イに規定するもの (平 10 三省告示 1 号)。(塩化アンモニウム)

## 外国為替及び外国貿易法

: 輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」。(塩化アンモニウム)

輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項。

(アンモニア水、塩化アンモニウム)

輸出貿易管理令別表第 2 (輸出の承認)。(塩化アンモニウム)

## 16. その他の情報

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害等に関して、保証をするものではありません。

また、注意事項は、通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、安全性を確認してからご利用ください。